

# パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共栄の取組を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

### ● 具体的な取組内容:

- **地域製品のブランド化支援:** 地域商社として、地元農家の農産物や伝統的な食材のパッケージデザイン・プロモーションを支援し、自社店舗および域外への販路開拓を推進します。
- **産直・地産地消の推進:** 鮮度と顔の見える安心を追求し、物流コストの最適化を取引先と共に検討することで、持続可能な供給網を築きます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます

①**価格決定方法** 不当な指値発注を行いません。特に農産物等の原材料費やエネルギーコスト、物流費の高騰に際しては、生産者の持続可能性を考慮し、適切な利益を含めた価格決定のための協議を定期的かつ誠実にを行います。

②**支払い条件** 製造委託等代金で支払い、支払いサイクルを短縮するなど、取引先のキャッシュフローに配慮した柔軟な対応に努めます。

③**知的財産・ノウハウ** 地域商社事業において、取引先の独自の製法やノウハウを尊重し、不当な開示要求や知的財産権の無償譲渡を求めません。

④**働き方改革等に伴うしわ寄せ** 季節的な需要変動や催事等においても、取引先への無理な短納期発注や、一方的な欠品ペナルティの押し付けを厳に慎みます。

## 3. その他(自社独自の取組)

地域社会の持続可能性(サステナビリティ)に向け、以下の事項に注力します。

- **フードロス削減に向けた連携:** 需要予測データの共有により、仕入れの適正化を図り、サプライチェーン全体での廃棄ロス削減に取り組めます。

- **デジタル化による事務負担軽減:** 受発注システムの EDI 化(電子化)を推進し、取引先の事務作業の効率化とペーパーレス化をサポートします。

•

• 2026年4月26日

- 受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社みやむら

代表取締役 宮村まどか